

財団法人東京都島しょ振興公社
第2次中期実施計画
(平成22年度～平成24年度)

平成22年3月

財団法人東京都島しょ振興公社

第2次中期実施計画の概要

◇第2次中期実施計画の基本方針

現行中期実施計画を継承しつつ公社各事業の取組を強化し、島しょ振興公社の認知度を高めるとともに、自立的な経営を行っていく。

◇第2次中期実施計画のキーワード

島しょ地域の住民が自らの地域を象徴するものとして誇ることができ、また、島外に対し島の文化や情報を伝達できる可能性を持った「特産品」を現行計画に引き続きキーワードとする。

◇事業展開の柱

- | | |
|---------|-------------------|
| 1 販 売 | 「東京愛らんど」を中心とした展開 |
| 2 開発・生産 | 地域振興補助事業を中心とした展開 |
| 3 P R | 東京愛らんど（公社事業）のアピール |

◇計画期間

平成22年度～平成24年度の3年間

はじめに

財団法人東京都島しょ振興公社は、平成元年の発足以来、島しょ地域の振興を図るため、寄附行為に定める各種事業を幅広く実施してきました。

しかしながら、公社に対する要望の変化や長引く金利低迷といった経済状況の変化、更には行財政改革の流れなど、公社を取り巻く環境が設立当初より大きく変わったことを受け、平成19年4月に『財団法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』を策定しました。その後、本計画に基づき特産品をキーワードに展示販売、地域振興、広報宣伝などの各種事業を着実に実施し成果を収めてまいりました。

この現行中期実施計画は平成22年3月に終了するため、平成21年6月23日開催の平成21年度第1回理事会において、次期中期実施計画の策定を決定しました。

次期中期実施計画の策定にあたっては、各町村と東京都からなる策定委員会を設置し、現行事業の検証と評価を行い、今後の公社の取組方針を検討してまいりました。

検討の結果、平成22年度を初年度とする3年間の計画として、公社設立主旨のもと現行計画を継承しつつ、島しょ地域の内外に広く東京愛らんど（公社）をPRし、自立的な経営を行うことを基本方針とした、『第2次財団法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』（平成22年度～24年度）を策定いたしました。

今後とも、公社が、第2次中期実施計画を効果的に実施するために、島しょ町村をはじめ東京都及び関係機関と連携を強化し、島しょ地域全体の振興・発展に寄与します。

財団法人東京都島しょ振興公社

理事長 藤井 静男

目 次

第 1 第 2 次中期実施計画の基本方針	1
第 2 第 2 次中期実施計画のキーワード	2
第 3 事業展開の柱	3
第 4 第 2 次中期実施計画の期間	4
第 6 各事業の基本的考え方及び実施内容	5
1 展示販売事業 / 5	
2 地域振興事業 / 7	
3 広報宣伝・営業戦略事業 / 9	
4 受託事業 / 10	
5 交通関連事業 / 11	
6 組織・管理 / 12	

参考資料

第1 第2次中期実施計画の基本方針

公社は、平成元年の発足以来、島しょ地域の振興を図るため、島しょ地域から必要とされる団体として、また、公益事業を担う法人として自立した団体となるべく努力を重ね、寄付行為に定める幅広い分野の事業を数多く実施してきた。

一方、財政面では、基本財産等の運用益を基に自立的な経営を求められているが、長引く金利低迷を受けて厳しい状況にある。また、公益法人制度改革3法が平成20年12月1日に施行され、社団法人・財団法人は、移行期限（平成25年11月30日）までに、公益法人または一般法人へ移行することとなり、当公社においても移行に向けた準備を進めている。

公社が、今後も島しょ地域の振興・発展に寄与するためには、過去及び現在の検証を踏まえ、時代を先取る姿勢が必要である。

第2次中期実施計画は、公社の設立趣旨の原点に立ち返りながらも現行計画を継承しつつ、公社各事業の取組を強化し、島しょ振興公社の認知度を高めるとともに、自立的な経営を行っていくことを基本方針とする。

第2 第2次中期実施計画のキーワード

「特産品」は、島しょ地域の住民が自らの地域を象徴するものとして誇れる「モノ」であり、島外に対し島の文化や情報を伝達することができるツールとして、その存在価値は非常に高いものがある。

第2次中期実施計画期間においても、島しょ地域及び島外に対し強くその伝統や文化を訴求できる力を持つ「特産品」を引き続きキーワードに新たな事業の展開を図ることとする。

島しょ地域の生産者が「特産品」を開発、生産、販売するために公社を活用する。また、お客様が「特産品」を東京愛らんどでお買い求めいただくといったように、伊豆諸島・小笠原諸島の特産品といえば「東京愛らんど」(公社)というイメージをつくることを継続的に取り組む。

さらに、「特産品の販売」は収益につながり、その事業拡大は公社事業収入の向上に結びつき、自立的経営を実現するための重要な要素である。

第3 事業展開の柱

「特産品」を支える柱としては、

特産品展示販売アンテナショップ「東京愛らんど」の事業を中心とし、島外のお客様に向けて展開する

・・・・・ (1) 販売

島しょ地域の生産者、島民を対象とした資源調査を推進するとともに地域振興補助事業を中心とする

・・・・・ (2) 開発・生産

上記の柱を効果的に運営していくための手段として、また、東京愛らんど（公社事業）をアピールすることを目的とし、島の内外に向けて情報発信する

・・・・・ (3) PR

の3つとする。

第4 第2次中期実施計画の期間

計画期間の設定にあたっては、社会・経済状況等の著しい変化のなかにあっては、長期間に及ぶ計画期間は変化反映しづらいことなどから、前中期実施計画の期間同様、平成22年度から平成24年度までの3年間を計画期間として設定する。

第5 各事業の基本的考え方及び実施内容

1 展示販売事業

(1) 基本的考え方

展示販売事業は、東京愛らんどの運営を中心に、「情報の受発信」、「魅力ある店舗運営」、「収益性の向上」を基本的な考え方として進めていく。

ハード面においては、大規模店舗改修が平成19年に終了しているので、必要に応じて小規模改修を認める。また、ソフト面においては、現行契約に関する手続きや契約書等を検証し、より適正な運営体制を整備するとともに、特産品の質の向上や新規商品等を創出させるため、東京愛らんど連絡調整会議を運用する。

通信販売、イベント企画・参加については、これまでの事業実績を踏まえてさらなる展開を図っていく。

さらに、地域振興事業、広報宣伝・営業戦略事業との連携による各事業の効果を相互に高めていく。

(2) 実施内容

①東京愛らんどの運営

- ・委託業者選定方法の見直し・改善、契約方法の見直し・改善
- ・店舗改装
- ・東京愛らんど連絡調整会議の運営

②通信販売（愛らんど市場）

- ・商品カタログ発行部数の増と配布先の拡大
- ・商品カタログ紙面と通信販売用ホームページの充実
- ・インターネット販売利用者利便性の向上（決済方法・送料）

③イベント企画・参加

- ・東京愛らんどフェアの開催
- ・各種イベント参加

(3) 年次計画

事 業 名	22 年度	23 年度	24 年度	備 考
東京愛らんどの運営		委託業者の選定方法・契約の見直しと、改善、店舗改装 <u>愛らんど連絡調整会議の運営</u>		
通信販売 (愛らんど市場)	→ →	カタログの発行 商品カタログ紙面と通信販売用ホームページの充実	→ →	
イベント企画・参加		インターネット販売利用者利便性の向上 愛らんどフェア開催 イベント参加	→	

2 地域振興事業

(1) 基本的考え方

地域振興事業は、島しょ地域の産業等の底上げとなる事業である。

特產品化の推進にあっては、東京愛らんど連絡調整会議と連携しつつ広く特產品資源調査を進め、新たな特產品発掘に結びつける。デザインプロジェクトについては、現行プロジェクトを継続的に実施するとともに、専門家等の意見を反映させていく。また、販路の拡大につながるよう、重点的に売り込む商品を選定したPR営業活動を行っていく。

地域振興補助事業にあっては現行制度を見直し、また、新たな地域振興補助制度の構築に向けた検討を引き続き行い、島しょ地域の振興につながる事業としていく。

さらに、展示販売事業、広報宣伝・営業戦略事業の連携による各事業の効果を相互に高めていく。

(2) 実施内容

①特產品化の推進

- ・特產品資源調査の推進
- ・デザインプロジェクト
- ・販路拡大

②地域振興補助制度の運営及び見直し

③新たな地域振興補助制度の構築に向けた継続検討

④人材育成事業

(3) 年次計画

事業名	22年度	23年度	24年度	備考
特產品化の推進		資源調査 → デザインプロジェクト → 販路拡大	→ → →	
地域振興補助事業の実施		制度の運営と見直し	→	
新補助制度の構築に向けた検討		新補助制度の構築と運営	→	
人材育成事業		人材育成事業の実施	→	

3 広報宣伝・営業戦略事業

(1) 基本的考え方

前中期実施計画より戦略的視点に立った広報宣伝を、広告代理店を活用して展開しており、第2次中期実施計画においてもこの方針を踏襲する。また、東京諸島観光PR用写真を整備するなど、公社の観光情報発信力を高める。

(2) 実施内容

①愛らんどネットワーク

- ・情報誌（web）の発行
- ・ホームページの運用

②イベント協賛等

- ・島しょ地域等で実施する各種イベント等への協賛・共催等

③広報宣伝・営業戦略の検討・実施

- ・広告代理店の活用
- ・東京諸島観光PR用写真の整備

(3) 年次計画

事 業 名	22年度	23年度	24年度	備 考
愛らんどネットワーク	→	情報誌（web）の発行 → HP運用・コンテンツ充実 →	→	
イベント協賛等	→	イベント協賛・共催等 →	→	
広報宣伝・営業戦略	→ →	広告代理店の活用 → 東京諸島観光PR用写真の整備 →	→	

4 受託事業

(1) 基本的考え方

愛らんどリーグ、災害用木炭等保管管理、小笠原地区テレビ施設管理については、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会及び東京都等からの受託事業として、引き続き、実施していく。

(2) 実施内容

- ①愛らんどリーグの開催（協議会からの受託事業）
- ②災害用木炭等保管管理
 - ・災害用木炭・コンロの保管管理（東京都からの受託事業）
 - ・倉庫管理（計画的修繕）
- ③小笠原地区テレビ施設管理運営（東京都等からの受託事業）

(3) 年次計画

事 業 名	22 年度	23 年度	24 年度	備 考
愛らんどリーグ	→	愛らんどリーグの開催 →	→	協議会との調整
災害用木炭等保管管理		木炭・コンロの保管管理 倉庫維持管理 計画的修繕	→ → →	
小笠原地区テレビ施設管理運営	→	テレビ施設管理		

5 交通関連事業

(1) 基本的考え方

ヘリ・コミニューター運航支援として、運航事業者に対する支援及び企画協力を継続的に実施していくことを基本とし、搭乗率向上・お客様の利便性向上に向けた取り組みを行っていく。

(2) 実施内容

- ①ヘリコミニューター運航支援
 - ・運航事業者に対する支援
 - ・地上業務員等資格取得教育等の実施
 - ・ヘリ格納庫等管理（計画的修繕）
- ②ヘリコミニューター支援検討委員会
 - ・組織の活性化
 - ・利便性向上策等の検討・実施

(3) 年次計画

事 業 名	22 年度	23 年度	24 年度	備 考
ヘリコミニューター 運航支援		→ 運 航 支 援 → 地上業務員養成	→	
ヘリコミニューター 支援検討委員会		→ 維 持 管 理	→	計画的修繕
		組織の活性化、利便性向上策等の検討・実施	→	

6 組織・管理

(1) 基本的考え方

公社の組織について、より機動的な公社運営を図るため、公益財団への移行に伴い整備を行い、運営組織（公社運営委員会、ヘリコミ支援検討委員会等）の再編・強化について検討していく。

また、管理経費については、引き続き徹底した経費の削減を行う。

參 考 資 料

(参考)

1 財団法人東京都島しょ振興公社第2次中期実施計画策定の経過

日付	会議名等	内容
平成21年 6月23日	平成21年度第1回理事会	次期中期実施計画策定の決定・指示
平成21年 7月28日	第1回策定委員会	公社事業の分析・評価依頼 (中期実施計画意向調査票の記入)
平成21年 9月14日		策定委員による中期実施計画意向調査票の提出
平成21年10月23日		第2回策定委員会に向けて、策定委員へ中期実施計画意向調査票取りまとめの提出
平成21年11月13日		第2回策定委員会に向けて、策定委員へ次期中期実施計画素案（個表・詳細資料）の提出
平成21年11月19日	第2回策定委員会	中期実施計画意向調査票取りまとめの確認 次期中期実施計画素案の検討
	平成21年度第3回評議員会	次期中期実施計画中間報告
平成21年11月27日	平成21年度第3回理事会	次期中期実施計画中間報告
平成21年12月17日	第3回策定委員会	第2次中期実施計画（案）の検討・修正
平成22年2月23日	平成21年度第4回評議員会	第2次中期実施計画（案）了承
平成22年3月2日	平成21年度第4回理事会	第2次中期実施計画決定

2 財団法人東京都島しょ振興公社中期実施計画策定委員

【常任委員】

大島町町長室長	三辻 利 弘 (委員長)
利島村総務課長	石野 誠
新島村企画財政課企画調整室長	前田 充
神津島村企画財政課長	浜川 謙夫
三宅村政策推進室長	佐久間 忠
御藏島村総務課長	広瀬 明良
八丈町企画財政課長	佐々木 眞理 (副委員長)
青ヶ島村総務課長	吉田 昌信
小笠原村企画政策室長	湯村 義夫
行政部副参事(島しょ振興担当)	佐藤 豪介